

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市文化ホール 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで (平成19年4月1日から平成30年3月31日まで)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。</li> <li>・通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。</li> <li>・日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早めに出動し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。</li> <li>・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。</li> <li>・修繕については協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案し取り組んでいただいている。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
107,439	△ 10,664 (△9.0%)	83,421	△ 24,018 (△ 22.4%)	52,864	△ 30,557 (△ 36.6%)	サンライフプラザ施設の運営の一部を、矢田郷コミュニティセンターへ移管したため。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	33,893	3,483	7,247	七尾市文化ホール条例に基づき減免する。サンライフプラザ施設の運営の一部を、矢田郷コミュニティセンターへ移管したため、利用者数、収入額、減免額ともに大きく減少した。
第11会議室	145	0	13	
第12会議室	4,105	1,017	331	
第13会議室	3,326	786	296	
第24会議室	8,347	1,368	1,086	
やすらぎの間	3,048	0	0	
合計	52,864	6,654	8,973	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	77,000	80,854	71,531	
使用料収入	14,784	11,852	6,654	サンライフプラザ施設の運営の一部を、矢田郷コミュニティセンターへ移管したため、大きく減収した。
指定管理委託料	58,465	66,792	62,410	
その他	3,751	2,210	2,467	
支出	76,657	80,471	71,271	
人件費	23,751	28,584	19,488	職員依願退職者1名、市派遣職員2名分人件費の公社負担分がなくなった。
光熱水費	16,018	15,579	15,375	
修繕費	1,500	1,858	1,714	修繕件数32件(前年36件)
委託料	21,931	21,868	21,380	
その他	13,457	12,582	13,314	
収支差額	343	383	260	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	58,465	66,792	62,410	

#### (4) 利用者の意見等

##### ①利用者アンケートの結果(実施期間:30年7月～31年3月 回答数121件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間通じて行っている。アンケートの実施方法を改善し、今年度は121件(前年度49件)の回答があった。

○利用頻度	・初めて⇒30件	・年2～4回⇒62件	・年5回以上⇒5件	・月1回以上⇒24件
○料金について	・高い⇒11件	・やや高い⇒23件	・妥当⇒83件	・安い⇒4件
○設備の充実度	・満足⇒32件	・やや満足⇒26件	・普通⇒56件	・不満⇒7件
○職員の対応	・良い⇒63件	・概ね良い⇒29件	・普通⇒29件	・悪い⇒0件
○利用する理由	・料金が安い⇒7件	・交通の便が良い⇒39件	・利用しやすい⇒45件	・使い慣れている⇒18件
	・他に施設がない⇒12件			

##### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年7月	大ホールと楽屋や、24会議室での冷暖房温度の微調整ができない。	設備的な問題で簡単には改善できないので、現状は管理事務所で入り切りで対応している。
平成31年1月	イベントが重なると駐車場が足りないので、改善してほしい。	慢性的な駐車場不足。利用者には公共交通機関を利用するか、相乗りで来館をお願いしている。敷地内の歩道も利用し対応している。
平成31年3月	大ホールでの舞台、照明、音響のスタッフが丁寧な対応してくれた。	今後も、利用者の要望に応えられるよう、配慮していきたい。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・矢田郷地区コミュニティセンターとの貸館による連携は、大きな問題もなく取り組んでいる。 ・休館日であっても内容・規模を考慮し配慮している。 ・年賀状、DM等でリピーターや新規開拓に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っており、費用負担も含め公社として協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。 ・備品の貸出しの際は必ず公社職員が立ち会いし、点検管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・防災緊急連絡網を作成し、即座に対応できるようにしている。 ・自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練も行っている。 ・職員が防災士資格を取得している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・職員は日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っている。 ・印刷後の裏紙を積極的に再利用し、コピー用紙の減量化に努めている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	緊急時による連絡体制は、公社のみならず、七尾市担当者への連絡がすばやくできている。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組においても、努力が認められる。

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	フォーラム七尾 七尾市御祓町1番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1112 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾都市開発株式会社 七尾市御祓町イ部25番地 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾都市開発株式会社は、当施設が入っている建物全体を管理しており、一体的で効率的な施設管理が可能で、災害時の体制等も整備されており、施設を利用する市民団体等との連携構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から平成31年2月15日まで (平成27年4月1日から平成30年3月31日まで)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの実施や定期的に利用している団体などから意見を聴取し、要望などを把握し、対応している。</li> <li>休館日であっても、利用内容や規模に配慮し、積極的に貸館をすることで利用者の要求に対応している。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業の開催や、臨時開館の対応により利用促進に努めている。</li> <li>フォーラム七尾友の会「講座案内」パンフレット等を改訂し、新規利用団体の確保に努めている。</li> <li>香り喫茶の新メニューの導入やイベント時の臨時営業により、利用促進に努めている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>音響設備等は専門業者に委託し、定期的に保守点検を行い良好な状態が維持できるよう整備している。また、施設内は、委託業者の清掃だけでなく、職員もこまめに整理整頓を行っている。</li> <li>利用者に備品の適切な利用を呼び掛け、定期的に備品等の点検を行い、軽微なものは修繕を行うなど適正な管理に努めている。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫茶営業にあたり食品衛生講習をはじめ接客講習や、緊急時に対応できるようAED講習などの職員研修、火災や地震を想定した避難訓練等を実施している。</li> <li>七尾市各種女性連絡協議会事務局</li> </ul>

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
30,670	△ 26,997 (△ 46.8%)	44,234	+ 13,564 (+ 44.2%)	25,381	△ 18,853 (△ 42.6%)	平成30年4月1日～ 平成31年2月15日まで

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール(全ホール)	7,982	945	1,627	
多目的ホール(大ホール)	2,871	673	649	
多目的ホール(中ホール)	959	100	180	
フィットネスルーム	3,690	710	2,189	

健康サロン	1,719	236	274	フォーラム七尾条例施行規則第6条に基づく減免 団体利用件数(1,989件)のうち (全額免除) ア. 市主催・市共催 411件 イ. 女性団体 70件 (半額免除) ア. 市後援 49件 イ. 友の会・市民ネット等 1,003件
応接室	709	60	169	
生活実習室	1,247	86	456	
51和室	289	81	26	
52和室	340	39	38	
51・52和室	1,082	103	94	
51会議室	1,490	217	244	
52会議室	1,737	180	161	
51・52会議室	519	132	42	
附属設備	-	39	193	
喫茶・ロビー	747	-	-	
合計	25,381	3,601	6,342	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	21,482	20,222	19,643	
使用料収入	5,171	4,162	3,601	
指定管理委託料	14,745	14,745	14,745	
香り喫茶収入	1,425	1,218	1,176	
雑収入	121	96	121	
その他	20	1	0	
支出	20,702	21,360	14,740	
人件費	11,732	12,116	8,331	
光熱水費	4,508	4,738	3,052	
修繕費			0	
委託料	3,557	3,557	2,693	
その他	905	949	664	
収支差額	780	△ 1,138	4,903	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	14,745	14,745	14,745	

#### (4) 利用者の意見等

##### ①利用者アンケートの結果(実施期間:平成30年11月 2日～平成30年11月30日 回答数80件)

○利用者の状況
年代 19歳以下: 0.0% 20～30歳代:3.8% 40～50歳代:18.8% 60～70歳代:70.0% 80歳以上:6.3% 未記入:1.3%
性別 男性:18.8% 女性:80.0% 未記入:1.3%
○利用目的
団体利用:64.5% 個人利用:14.0% イベント主催者:4.3% イベント参加者:11.8% 喫茶:0.0%
その他:2.2% 未記入:3.2%
○職員の対応
良い:62.5% 普通:33.8% 不満:0.0% 未記入:3.8%
○施設利用の申し込み方法
簡単:38.8% 普通:35.0% 複雑:0.0% わからない:18.8% 未記入:7.5%
○施設内の設備・備品のつかいやすさ
使いやすさ 良い:52.5% 普通:33.8% 悪い:5.0% 未記入:3.8%
汚損・破損 ない:61.3% ある:11.3% 未記入:15.0%
○施設の総合的な満足度
とても満足:41.3% やや満足:28.8% 普通:25.0% 不満:0.0% 未記入:5.0%
○利用料金の値下げ、講座・イベント等の充実、設備・備品の充実を望む意見が多くあった。

##### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	休館日も対応して欲しい。	休館日であっても利用内容や規模に配慮し積極的に貸館を行った。(臨時開館 年間9日)
通年	和室の畳を直して欲しい。	協力してもらえよう幅広く声掛けする。
通年	「研修、短歌会、着付け、健康体操」などのイベントや講座に参加したい。	ニーズにマッチした自主事業の企画や、新教室の誘致等に取り組んでいく。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用促進に向けて積極的に取り組んでいる。 ・自主事業の実施や新規利用団体確保に向け営業を行っている。 ・休館日でも、利用内容や規模により臨時開館の対応をしている。 ・喫茶の新メニューの導入、イベント時の臨時営業を行っている。 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切な施設管理に努めている。 ・専門業者による施設、設備の保守点検を行い、整備している。 ・職員が定期的に備品等を確認し、軽微な修繕を行い、市に報告している。 ・利用者にも備品の適切な利用の指導をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	危機管理体制を整備している。 ・食品衛生講習を受け適切に管理している。 ・AED講習、火災・地震を想定した避難訓練等(年2回)を実施し、緊急時に対応できるようにしている。また、職員が防災士資格を取得している。 ・個人情報の取り扱いに関する研修を行い、個人情報保護及び守秘義務の徹底に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	積極的に環境保全に取り組んでいる。 ・夏季消費電力の計画的な使用など節電に取り組んでいる。 ・リサイクルを推進し、ゴミの削減に取り組んでいる。 ・清掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除や整理整頓を行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	B	計画通り適切に実施している。
総合評価	D	

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆかり子育てセンター 七尾市和倉町3部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町3部24番地 電話:0767-62-3360 電子メール:wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の認定こども園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成21年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと認定こども園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
268	+ 48 (+21.8%)	436	+ 168 (+ 62.7%)	561	+ 125 (+ 28.7%)	施設利用者

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	561	1,544		
合計	561	1,544	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	6,203	6,286	8,846	
使用料収入	1,206	1,371	1,544	利用料:4,500円 × 248人 = 1,116,000円 :3,500円 × 42人 = 147,000円 :2,250円 × 125人 = 281,250円
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,997	4,915	7,302	委託料:6,168,290 おやつ代:705,000 延長:12,400 繰越金:407,230 その他:10,000
支出	6,032	5,880	8,614	
人件費	3,736	3,652	4,968	支援員3人
光熱水費	194	176	179	
修繕費	10	206	497	玄関屋根修繕、トイレ取替等
委託料	8	43	0	
その他	2,084	1,803	2,970	教材費、行事費、おやつ費、備品購入費 等
収支差額	171	406	232	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない
---------

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いのもとより、修繕等による維持管理が行われている。必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理マニュアル化、体制作りが適正に行われている。(自主運営する保育園管理の一環として包括)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている。(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

### ○ 評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市御祓町1番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://athlon.sakura.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成23年4月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	運動指導内容の共有化及び指導内容のレベルアップ。 館内清掃の徹底。
施設の利用促進に関する業務	指定運動療法施設としてのアピールをし、運動療法利用者を募る。 近隣医療機関との連携を強化し、紹介制度を確立する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	設備保守点検は法定上の点検を含め必要な時期に行っている。 環境衛生は塩素濃度測定、水質検査等定期的に行っている。 備品は点検、清掃を行い管理している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
113,712	△ 22,046 (△ 16.2%)	113,379	△ 333 (△ 0.3%)	113,928	+ 549 (+ 0.5%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	113,928	58,037		
合計	113,928	58,037	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	69,818	87,626	87,151	
使用料収入	44,199	57,528	58,037	
指定管理委託料	20,000	25,000	24,229	
その他	5,619	5,098	4,885	Jr.スイミング、物品販売、自販機販売手数料
支出	80,259	92,320	94,986	
人件費	35,532	37,588	40,418	
光熱水費	14,328	17,439	17,435	電気、上下水道料
燃料費	9,055	13,001	13,835	灯油代
修繕費	225	160	209	
委託料	11,882	11,618	11,975	空調、給排水、消防設備保守委託料 貯水槽・源泉槽、館内清掃委託料 警備保障、電気保安管理委託料
その他	9,237	12,514	11,114	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料
収支差額	△ 10,441	△ 4,694	△ 7,835	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	20,000	25,000	24,229	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。
----------

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	お客様に対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常、定期点検を適正に実施している。また、異常箇所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	各種イベントの開催による利用促進や、利用料の改定による収支改善を行うなど、仕様書に定める基準を満たしている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター (七尾市多根町動林269番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で、利用者の意見聴取を行っている。
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議や行事など、幅広い利用が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や、多根町女性グループに委託する除草清掃で、施設は適正に管理されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
1,300	+0 (+ 0.0%)	1,300	+0 (+ 0.0%)	1,300	+0 (+ 0.0%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	11	0	
合計	1,300	11	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	359	288	285	
使用料収入	11	11	11	会場借り上げ
その他	348	277	274	町会会計より
支出	359	288	285	
光熱水費	222	145	155	電気、水道
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	77	83	70	保険料、ケーブルテレビ、衛生費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

### (4) 利用者の意見等

#### ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している。

#### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を女性グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施など、適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検など、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検などの施設管理は、適切に行われている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク (七尾市能登島閨町口部43番地1)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	地域の農海産物を利用したメニューを提供している。
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草など、適切な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
4,584	+ 225 (+5.2%)	4,520	△ 64 (△ 1.4%)	4,039	△ 481 (△ 10.6%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,039	4,558		
合計	4,039	4,558	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	5,881	5,925	4,558	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	5,881	5,925	4,558	食堂、土産品、自動販売機売上
支出	5,757	5,218	4,144	
人件費	699	683	450	パート、アルバイト
仕入費	3,573	3,390	2,764	飲食、土産
光熱水費	840	722	391	電気、水道、ガス
燃料費	42	185	129	ガソリン、灯油
通信交通費	270	80	63	電話、ケーブルテレビ等
修繕費			330	ガス台、畳
その他	333	158	17	消耗品、清掃備品等
収支差額	124	707	414	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や、地元農漁家との連携で利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草で、適切に管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営をしており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃の点検など、積極的に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で、適正に施設が管理されている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園 (七尾市中島町藤瀬19部38番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、七尾市中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園に隣接した霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている。</li> <li>・積雪時は、組合独自で事業者を除雪依頼をし、来訪者の利便を図っている。</li> <li>・遠距離からの利用者には、名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会のパンフレットで施設を紹介している。</li> <li>・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃を実施。</li> <li>・公園内の清掃、除草等を適宜に実施。</li> <li>・冷凍庫等の備品は、定期点検を実施。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
16,515	△5,036 (△23.4%)	14,971	△1,544 (△9.3%)	13,500	△1,471 (△9.8%)	入込客数

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	13,500	4,110		身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で、利用料を取っていない。
合計	13,500	4,110	0	

## (3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	8,465	7,782	7,472	
使用料収入	4,767	4,305	4,110	自動車、バイク 8,182台
指定管理委託料				
その他	3,698	3,477	3,362	物品販売収入等
支出	4,698	7,829	7,478	
物品材料費	0	2,366	2,297	※H29年度から計上
人件費	3,349	3,608	3,629	賃金、役員報酬
消耗品費	95	98	93	事務用品、洗剤等
光熱水費	284	265	255	電気、灯油
印刷製本費	57	45	60	チケット等印刷
備品購入費	62	0	70	ガス給湯器
修繕費	80	115	68	
手数料	185	168	147	水質検査、浄化槽点検手数料、振込手数料
通信運搬費	120	120	85	電話料
保険料	38	32	32	傷害、火災保険
負担金	20	15	15	商工会費
減価償却費	272	263	254	構築物、防護安全柵他
その他	136	734	473	法人税、借り上げ料等
収支差額	3,767	△ 47	△ 6	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

## (4)利用者の意見等

## ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

## ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・障害者、高齢者の利用者に対し、優しい対応を心掛けている。 ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている。 ・利用者の霊水運搬にかかる負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検により、良好に施設管理がされている。 ・備品、設備は、定期点検で良好に維持されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・毎日の清掃により、良好に施設管理がされている。 ・利用者の利便を図り、適切に施設管理を行っている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園 (七尾市能登島野崎町89部44番地31)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、七尾市能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており、地域の活性化が期待できるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・専用の携帯電話導入で24時間受付対応。 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保と利便性を図っている。
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・清掃は毎日、除草は町会で年3回実施しており、良好な利用環境を保っている。 ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないように心掛けている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
9,020	△601 (△6.2%)	9,959	+939 (+10.4%)	10,796	+837 (+8.4%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	10,796	7,767		
駐車場		806		
コインランドリー		103		
合計	10,796	8,676	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	9,829	9,519	12,228	
使用料収入	7,500	8,302	8,676	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料				
その他	2,329	1,217	3,552	売店、自動販売機、町会会計より
支出	9,422	8,713	11,795	
人件費	3,676	3,977	4,668	出役賃金
光熱水費	1,159	1,205	1,287	電気、水道
燃料費	121	137	213	ガス、灯油
消耗品費	1,586	249	1,197	パンフレット、遊泳区域ロープ、浮き 他
通信運搬費	177	235	248	電話、ケーブルテレビ
修繕費	917	152	1,199	ゴミ収集棟、トイレ
食糧費	663	815	942	売店食材、飲み物等仕入
保険料	76	687	88	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	1,017	1,226	1,923	ゴミ収集、松植栽剪定、草刈 機器保守リース、警備保障等
収支差額	407	806	433	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートにより、利用者の要望を把握している。  
 駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・関係機関、観光施設にパンフレットを配置。 ・保育園と連携し、体験農園で食育を推進。 ・施設予約専用の携帯電話を導入。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や定期的な除草で、良好に施設管理がされている。 ・備品や設備の修繕は、迅速に行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・監視員の、赤十字救急法基礎講習認定書取得。 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備。 ・海水浴場、食堂、駐車場等への係員配置。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・町内会各種団体の連携で施設運営を行い、適切に管理されている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク (七尾市細口町渡リスイ153番地3)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、七尾市細口町渡リスイ153番地3、電話0767-54-0300
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績がある。施設に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとに施設の見どころをホームページで情報発信している。また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携し、パンフレットや割引券を配布している。</li> <li>・車椅子の貸し出し、荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場なども行っている。</li> <li>・観光団体には、館内説明や植物ガイドを行っている。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子イベントの開催や、グラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。</li> <li>・レストランを閉鎖し、会議やイベントなどのフリースペースとして活用している。</li> <li>・蘭遊館を無料化し、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ、魅力アップを図っている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の清掃、防火設備等の定期保守点検を実施し、清潔で安全な施設維持に努めている。</li> <li>・修繕については、速やかに市に報告し実施している。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
45,002	+ 3,427 (+8.2%)	37,432	△ 7,570 (△ 16.8%)	40,942	+ 3,510 (+ 9.4%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	10,088			
ゴルフ(芝生広場)	21,486	4,063		
食遊館、その他物販	9,368	14,426		
合計	40,942	18,489	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	37,096	35,589	35,889	
使用料収入	18,818	17,889	18,489	ゴルフ場利用料、花鉢・ラン販売、物販販売等
指定管理委託料	18,000	17,700	17,400	
その他	278			
支出	36,753	35,125	35,334	
人件費	11,768	12,050	11,725	給与等、パート賃金、法定福利費
商品仕入れ	10,581	9,342	10,186	物販、園芸資材、販売用弁花仕入れ
光熱水費	4,575	4,527	4,006	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	249	381	511	パンフレット等
修繕費	1,583	1,451	2,148	
減価償却費	426	137	362	
備品、消耗品費	2,512	2,354	1,966	
その他	5,059	4,883	4,430	管理諸費、通信費他
収支差額	343	464	555	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	18,000	17,700	17,400	

### (4) 利用者の意見等

#### ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話や伝言メモにより、要望や苦情等の意見を聴取している。

#### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	・市民向けのイベントやゴルフ大会など、利用促進に向けた取り組みが定期的に行われている。 ・観光客誘致のための情報発信、ペットの同伴、館内ガイドなどの細かなサービスが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常の清掃や除草、設備の定期的な保守点検を実施している。 ・速やかに修繕の対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・防火マニュアル、緊急連絡網の整備を行っている。 ・蘭遊館、食遊館の職員配置など、適正な体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理は適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・利用促進に向けた取り組みが、定期的に行われている。 ・日常の清掃、保守点検の実施で、適正に管理運営が行われている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場 (七尾市中島町小牧3部116番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧艇溜場指定管理組合、七尾市中島町小牧3部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公有水面の適正利用や水辺環境の保全等に、地元住民の団体が適切であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成18年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・漂着藻の除去と、定期的な除草作業を実施している。
施設の利用促進に関する業務	・地域資源を活用した体験や住民交流イベントにより、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・設備の故障に対し迅速に対応し、利用者の利便性向上に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
149	+ 32 (+27.4%)	142	△ 7 (△ 4.7%)	109	△ 33 (△ 23.2%)	駐車台数109台

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	109	779		
合計	109	779	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	455	495	779	
使用料収入	455	495	779	艇溜代、駐車代、斜路使用代 他
指定管理委託料				
その他				
支出	526	619	632	
人件費	350	350	338	専任管理者、環境整備(小牧区民、組合員)
賃借料	0	0	160	プレハブ管理棟
光熱水費	24	24	55	水道、電気
燃料費	0	4	4	混合油
修繕費	57	139	43	トイレ器具、ガゼボ屋根、棧橋 他
その他	95	102	32	消耗品
収支差額	△ 71	△ 124	147	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施していないが、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話により要望を把握し、利用環境や施設環境の充実を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声に対して、迅速な対応を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時に即時対応できる体制を整備している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの分別、清掃や点検など、施設管理を適切に行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の管理は、良好に管理されている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター (七尾市中島町小牧3部50番地)
施設所管課	農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、電話0767-53-5010、メールアドレスnourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、七尾市中島町小牧口部6番地の1、電話0767-66-1158
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切であるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で、利用者の意見聴取を行っている。
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で、施設は適正に管理されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
450	△40 (△8.2%)	450	+0 (+0.0%)	400	△50 (△11.1%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	400	7	0	
合計	400	7	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	48	25	7	
使用料収入	48	25	7	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	288	119	136	
光熱水費	84	87	94	電気、水道、灯油、ガス
修繕費	120	0	7	外壁、内装、建具、照明器具等
消耗品費	3	3	7	トイレ清掃用品等
その他	81	29	28	火災保険、その他経費
収支差額	△ 240	△ 94	△ 129	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備え付けの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	対話や施設備え付けの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、2か月に1回、施設内外の清掃、除草等を行い、利用しやすい環境づくりに努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより、適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検など、適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	施設の環境は、良好に管理されている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地
施設所管課	産業部農林水産課 〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:0767-53-8422 アドレス:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理株式会社 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地 TEL:0767-53-4433 アドレス:nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 (市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じられる団体である必要があるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日 (平成27年10月3日から平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。</li> <li>各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し設備の老朽箇所がないか確認を行っている。</li> <li>各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
-	-	-	-	-	-	-

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料	-	24,522	-	-
売上高使用料	-	10,144	-	
その他使用料(倉庫使用、展示販売等)	-	451	-	
合計	0	35,117	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	92,192	89,688	92,930	
使用料収入	38,245	36,064	35,117	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでいるため、最終的に市の収入となる。
指定管理委託料	53,947	53,624	57,813	
その他				
支出	53,947	53,624	57,813	
人件費	8,295	8,811	9,382	・職員3名(給与費・保険料)
光熱水費	14,987	15,164	16,813	・電気、ガス、水道
修繕費	6,808	5,189	8,068	・砕氷機修繕他
委託料	20,768	21,286	20,968	・保守委託料 ・清掃、警備委託料等
その他	3,089	3,174	2,582	・消耗品費、負担金、共益費、役務費、公課費
収支差額	38,245	36,064	35,117	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	18,201	19,558	24,001	指定管理料から使用料収入を差引いた額に市が実施した修繕料を加算した額

### (4) 利用者の意見等

#### ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

未実施
-----

#### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
-	-	-
-	-	-

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし
----

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし
----

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	魚の漁獲、野菜の収穫時期をホームページに掲載している。併せて施設内の店舗募集を随時行っており、施設利用者(関係者)への細かいサービスの維持、向上に向けた取り組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	施設の維持、向上に向けた取り組みや日常の保守点検、修繕の実施で適切に施設の管理運営がなされている。

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 商工観光課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話: 52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由: 施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日、平成24年4月1日～平成27年3月31日、平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。 施設の案内ちらしには、利用料金をわかりやすく表示するなど、利用者の利便性に努めている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、可能な修繕(スクリーン)は部品を購入し自前で行うなど備品と施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2) 施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
78,330	+ 9,011 (+ 13.0%)	74,032	△ 4,298 (△ 5.5%)	82,768	+ 8,736 (+ 11.8%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	82,768	1,211	5,126	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	82,768	1,211	5,126	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	11,380	11,281	11,268	
使用料収入	1,380	1,266	1,211	施設使用料(指定管理者から市に納入) 自販機除く
指定管理委託料	10,000	10,000	10,000	
その他	0	15	57	
支出	10,000	10,015	10,057	
人件費	3,975	3,996	4,209	庁舎管理、清掃(役務費)
光熱水費	2,138	2,156	2,291	水道・電気料
修繕費	417	354	226	施設内修繕
委託料	2,089	2,090	2,090	警備等委託料
その他	1,381	1,419	1,241	消耗品、灯油代、備品、電話料等
収支差額	1,380	1,266	1,211	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,620	8,734	8,789	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:30年4月1日～平成31年3月31日 回答数51件)

年代	40歳代 6人	50歳代 9人	60歳代 16人	70歳代 16人	80歳代 4人
施設にアンケートボックスを設置					
利用する際の手続きや申請方法	⇒ 非常に良い	16件・まあまあ良い	17件・普通	17件・やや悪い	1件・非常に悪い 0件
施設の開館日、開館時間	⇒ 非常に良い	17件・まあまあ良い	19件・普通	14件・やや悪い	1件・非常に悪い 0件
施設の使いやすさ	⇒ 非常に良い	16件・まあまあ良い	18件・普通	11件・やや悪い	4件・非常に悪い 2件
利用後の満足度	⇒ 非常に良い	17件・まあまあ良い	20件・普通	9件・やや悪い	4件・非常に悪い 2件
施設職員の対応	⇒ 非常に良い	31件・まあまあ良い	15件・普通	5件・やや悪い	0件・非常に悪い 0件
・アンケートの意見等					
空調を修理してほしい					
第一会議室のイスが汚れている					
会議室のブラインドを修理してほしい					

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料における減免審査の徹底と利用率の向上を図る。

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。  
利用者への情報提供として、ホームページの更なる充実に努める。

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 商工観光課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市作事町) 電話:53-0787
選定方法  (非公募の理由)	非公募(指名)  (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを検討しており、商店街への誘客を図っている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間  (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日、平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理が行われている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

## (2) 施設の利用状況

## ① 利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
						管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

## ② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場		0	0	
合計	0	0	0	

## (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	736	709	473	
人件費	626	410	410	夜間封鎖業務・植栽維持管理費
光熱水費	60	58	60	水道・電気料
修繕費	50	26	3	※市支出(H28車止め、H29雨どい、H30トイレ詰り)
委託料	0	0	0	
その他	0	216	0	除雪費
収支差額	△ 736	△ 709	△ 473	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	50	26	3	

## (4) 利用者の意見等

## ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

## ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特に無し	

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

目的に沿った利用の徹底

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

夜間の無断駐車を取り締まる

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対応につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町小牧】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 能登小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成25年4月1日～平成31年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	○小牧台の立ち寄り入浴時間の変更(12時～21時→12時～15時・火曜日除く)平成30年4月1日より。 立ち寄り入浴者のマナーに対する苦情対策及び、いやしの湯の効率化の取り組みのため。 ○小牧台:宿泊者用「湯カゴ」(入浴時の私物入れ)を各部屋2個設置。 ○小牧台:客出用スリッパの更新実施。 ○小牧台:地下エリアの整理後、バイク用駐車場として開放PR。 ○いやしの湯:屋内喫煙所を屋外に移動。
施設の利用促進に関する業務	○休暇村会員会報紙「倶楽部Q」(年4回×40万部)掲載及び、近畿北陸ブロック企画の同梱チラシ送付。 ○北國新聞有料広告2回掲載。○石川、富山、福井県に対し「牡蠣料理」新聞折込広告実施3回、35,000部。○大学生生協、旅行者、バス会社等へのセールス活動(北陸三県、大阪、長野、岐阜、新潟等)19日間実施。○道の駅、観光関連施設等へのチラシ設置訪問、延べ60日間実施。○地元企業、商店等販促活動23日間実施。○県内テレビ局、関西新聞社、ミニコミ誌社等へのセールス活動2日間実施。○能登島水族館チケット付宿泊プラン夏より実施。○「牡蠣小屋」入口看板設置及び内部模様替え実施(自作)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	○小牧台、いやしの湯駐車場白線引き直し工実施。 ○小牧台:消防立入調査による指摘事項の改善実施。消防ポンプ呼水槽修理、屋内消火栓流量計取替、自家発電バッテリー交換、避難誘導灯取替等7項目工実施。 ○いやしの湯:給水ポンプ水漏修理、源泉配管漏水修理、ボイラー修理、券売機修理など実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2) 施設の利用状況

## ① 利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
92,324	+ 3,137 (+3.5%)	92,571	+ 247 (+ 0.3%)	96,391	+ 3,820 (+ 4.1%)	平成30年度前年比内訳 ・小牧台-4,372人、いやしの湯 +8,207人・テニスコート -15人

## ② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	29,236	187,297		
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	67,150	28,660		
小牧テニスコート	5	1		
合計	96,391	215,958	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	221,008	224,705	217,238	
使用料収入	220,232	223,752	215,958	小牧台・いやしの湯・テニスコート
指定管理委託料				
その他	776	953	1,280	利息、雑収入他
支出	213,602	214,530	217,269	
人件費	95,878	89,485	91,401	パートアルバイト賃金、社員給与諸手当、福利厚生費等
光熱水費	33,751	36,791	40,979	電力費、ガス費、水道料、燃料(灯油)費
修繕費	3,648	2,605	2,663	設備関係修繕、補修等
委託料	2,680	2,527	2,111	警備委託、保守委託等
その他	77,645	83,122	80,115	営業用備品、消耗品関係等
収支差額	7,406	10,175	△ 31	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果[実施期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 回収率22.8%(前年度16.8%)]

○累計:無記入を除く[良い]の比率(前年度→今年度) 単位:%

- 1、従業員の対応 ①予約受付係(75.5→82.8) ②フロント係(75.7→84.2) ③レストラン係(73.1→81.4)  
 2、夕食満足度 ①味付け(93.7→96.4) ②ボリューム(87.5→89.6) 3、朝食満足度 ①味付け(94.5→94.7) ②ボリューム(96.3→96.4)  
 4、客室 ①清掃状況(99.4→99.2) ②寛ぎ度(99.6→98.7) 5、大浴場 ①清掃状況(97.9→98.7) ②浴槽適温(86.8→83.6)  
 6、利用対価印象 ①安い(42.7→45.3) ②普通(55.4→53.7) ③高い(1.9→1.0) 7、施設への好感度、総合印象(78.8→88.2)  
 ※ネットエージェント口コミ評価:楽天4.0 じゃらん4.4 るるぶ4.2

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年4月1日～平成31年3月31日迄 (アンケートに寄せられた意見等です)	①客室に「Wifi」が欲しい(ロビー有) ②客室のテレビ(24型)小さい。 ③大浴場自動シャワーが使い難い(直ぐ止まる) ④朝眩しいので、客室カーテンを遮光性にして欲しい。 ⑤畳が古く衣類にゴミが付く。 ⑥館内に喫煙所が欲しい。 ⑦カラオケの使用料が高い。 ⑧露天風呂からの眺めが悪い。 ⑨部屋の洗面所自動蛇口が使い難い。 ⑩トイレの水洗バルブが固い、水が漏れる。  ※以上ご指摘の多かった順に記載しました。	①要望増。既に宿選択の大きな要素となっていてことから検討したい。次年度で費用調査。 ②今年度2台(32型)更新。次年度で3台更新予定。 ③日々の水量チェックをシステム化し対応。 ④次年度前半(10月迄)の経営状況で対応。 ⑤残り4部屋(9部屋中)40畳分。④同様。 ⑥要望件数は減ってる。特に寒い冬に多い。 ⑦カラオケルームの料金。検討します。 ⑧土地所有者にコンタクト取る。竹の伐採可となった。 ⑨節水効果はあるが、ご指摘どおりと思います。 ⑩古くなったミキシングバルブタイプはなりがち。10日点検項目に加え、確認していきます。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし
----

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし
----

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	積極的・精力的にPRを行い、施設の利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 <a href="http://www.wakura.or.jp/">http://www.wakura.or.jp/</a>
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応、会館HPの維持管理
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
16,625	△ 8,384 (△ 33.5%)	9,242	△ 7,383 (△ 44.4%)	11,359	+ 2,117 (+ 22.9%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	4,420	501	501	七尾市和倉温泉観光会館条例及び七尾市和倉温泉観光会館条例施行規則の定めによる。
中ホール	1,100	298	10	
会議室・特別会議室	579	468	39	
その他(調理実習室・和室)	5,260	93	22	
合計	11,359	1,360	572	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	14,285	14,076	10,998	
使用料収入	1,803	1,329	1,360	
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	3,482	3,747	638	指定管理者負担金、自販機手数料、雑収入
支出	14,285	14,076	10,998	
人件費	2,600	2,600	84	
光熱水費	4,243	4,614	4,705	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	186	349	139	
委託料	7,028	6,377	5,800	警備委託料、保守管理費、電気保安委託費、清掃委託費、緑地管理委託費、
その他	228	136	270	電話料、消耗品費、保険料、雑費、通信費、租税公課
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>
---

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古い ため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制 となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、 省エネなど)についての取組みが積極的に行 われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に 取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合(七尾市和倉町2部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年1月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会、テニス大会、各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理(多目的グラウンド)

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
70,121	+ 7,411 (+ 11.8%)	71,009	+ 888 (+ 1.3%)	75,576	+ 4,567 (+ 6.4%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	60,436	14,969	0	七尾市和倉温泉運動公園条例及び七尾市和倉温泉運動公園条例施行規則の定めによる。 テニスコートの減免については、七尾市が誘致し、共催として開催したテニス大会の分を計上(能登和倉国際女子OPテニス)
ヨットハーバー	155		0	
テニスコート	14,985		500	
合計	75,576	14,969	500	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	19,110	19,813	20,002	
使用料収入	14,224	14,004	14,969	多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,886	5,809	5,033	指定管理者負担金、自主事業収入、その他収入
支出	18,795	19,313	19,834	
人件費	11,878	11,641	12,222	多目的グラウンド3名、テニスコート1名
光熱水費	2,185	2,720	2,401	電気、水道、ガス、燃料費
修繕費	80	132	379	
委託料	201	1,659	1,708	警備委託費、保守管理費、清掃委託費
その他	4,451	3,161	3,124	通信費、保険料、雑費、新聞図書費、消耗品費、租税公課、出張旅費、リース代、会議費、地代家賃、接待交際費
収支差額	315	500	168	ヨットハーバー分
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
-	(テニスコート)屋外コートが多すぎる、1区画でも室内コートが欲しい。	ご意見は承るも、施設の仕様の問題であり、増設・改修は現時点では難しい旨、回答させていただきました。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合（七尾市和倉町2部13番地1） TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的なグラウンド管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
53,637	+ 2,699 (+ 5.3%)	54,164	+ 527 (+ 1.0%)	48,562	△ 5,602 (△ 10.3%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大グラウンド、小グラウンド	47,568	8,669		七尾市能登島グラウンド条例第8条に基づき、減免対応を実施する。 市長は、特別の理由があると認めた時は、利用料金を減額し、又は免除する事ができる。 テニスコート減免は「能登島テニスクラブ」使用のため
テニスコート	994	3	49	
合計	48,562	8,672	49	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	10,126	10,630	10,201	
使用料収入	9,182	9,790	8,672	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	944	840	1,529	
支出	10,126	10,263	10,201	
人件費	7,525	7,689	7,680	職員3名
光熱水費	1,844	2,006	2,050	電気、水道、ガス、燃料費
修繕費	158	196	205	
委託料	119	0	0	
その他	480	372	266	通信費、消耗品費
収支差額	0	367	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)</p>
---

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	
	特になし	

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉温泉総湯を運営しており、観光客への情報提供など交流人口拡大に向けた取り組みが期待できる「和倉温泉合資会社」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成22年10月1日～平成31年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	足湯の完全換水及び清掃、公園の芝刈り清掃。トイレ清掃。
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で足湯を宣伝。各種情報誌・テレビ等の取材協力。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	足湯のレジオネラ属菌の検査・消毒。トイレ清掃。芝生・堀・樹木等の維持管理。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
8,820	△ 55 (△ 0.6%)	8,000	△ 820 (△ 9.3%)	8,400	+ 400 (+ 5.0%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足パーク	8,400	162		
合計	8,400	162	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	6,544	6,204	5,400	
使用料収入	58	67	162	
指定管理委託料	0	1,265	1,265	温泉使用料として入金
その他	6,486	4,872	3,973	
支出	6,544	6,204	5,400	
人件費	3,655	3,574	2,972	
光熱水費	597	449	327	
修繕費	757	653	421	
委託料	212	49	241	
その他	1,323	1,479	1,439	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	1,265	1,265	

### (4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町2部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 <a href="http://www.wakura.or.jp/">http://www.wakura.or.jp/</a>
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉温泉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成25年1月1日～平成31年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸出

## (2) 施設の利用状況

## ① 利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
11,860	+ 190 (+ 1.6%)	17,000	+ 5,140 (+ 43.3%)	18,000	+ 1,000 (+ 5.9%)	

## ② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場(芝生公園)	18,000			
合計	18,000	0	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	1,699	1,693	1,103	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	1,699	1,693	1,103	
支出	1,699	1,688	1,103	
人件費				
光熱水費	58	68	74	
修繕費				
委託料	1,641	1,620	1,026	
その他			3	
収支差額	0	5	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

### (4) 利用者の意見等

#### ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間: 常時意見受付 回答件数: 不明(都度回答・対応)
--

#### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ゴミのポイ捨て (タバコの吸い殻、コンビニ商品の袋等)	都度回収と清掃にて対応
	芝生公園内への車両の乗り入れ(常習)	口頭注意

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者に要望に対して適切な対応がなされている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	正面広場の清掃維持管理。足湯・多目的室・トイレの清掃。観光用媒体チラシコーナーの整理補充。
施設の利用促進に関する業務	和倉温泉総湯のホームページ等で宣伝。各種情報誌・テレビ等の取材協力。各種イベントの場所提供。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	水質・温度・レジオネラ属菌の委託検査。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
25,300	△ 590 (△ 2.3%)	23,400	△ 1,900 (△ 7.5%)	10,400	△ 13,000 (△ 55.6%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
観光交流センター	10,400	525	0	
合計	10,400	525	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	4,562	4,621	4,498	
使用料収入	445	462	525	施設使用料と自販機リベート収入の合計額
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,117	4,159	3,973	和倉温泉旅館協同組合より毎年1,500千円の入金あり。
支出	4,562	4,621	4,498	
人件費	2,184	2,264	2,123	
光熱水費	732	715	726	
修繕費	0	0	0	
委託料	137	151	152	
その他	1,509	1,491	1,497	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

### (4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	多様な媒体を活用したPRを行い、利用者の利便性に考慮した取り組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は隣接している総湯と一体的に行うことにより、適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 <a href="http://www.notoweland.jp/">http://www.notoweland.jp/</a> E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・常時環境保全に努め、良好な維持管理の継続。
施設の利用促進に関する業務	・イベントを誘致し、施設のしらしめ、集客向上に努める。 ・自社及び他社のHP、SNS等を活用し、情報発信する。 ・冬季休場期間中にキャンピングカーショップ、アウトドアショップに出向きパンフレット配布を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・芝刈り、除草の計画的な実行。 ・施設や備品の維持管理の徹底。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
11,807	-1,319 (△ 10.0%)	10,765	△ 1,042 (△ 8.8%)	10,989	+ 224 (+ 2.1%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登島家族旅行村	10,989	20,562		

合計	10,989	20,562	0
----	--------	--------	---

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	25,121	23,083	21,100	
使用料収入	24,796	22,174	20,562	
指定管理委託料				
その他	325	909	538	
支出	22,652	22,814	21,235	
人件費	8,800	8,949	7,306	
光熱水費	3,850	2,684	2,892	
修繕費	1,102	1,209	776	
委託料	1,004	1,449	1,748	
その他	7,896	8,523	8,513	
収支差額	2,469	269	△ 135	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・積極的な集客や情報発信を行い、利用促進向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市片町1-5-20】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和4年3月31日 (平成24年4月1日～平成29年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	外国人向け、店内に多言語表示を導入。
施設の利用促進に関する業務	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2) 施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
386,353	+ 19,726 (+ 5.4%)	325,365	△ 60,988 (△ 15.8%)	321,898	△ 3,467 (△ 1.1%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	321,898	120,774		
食堂		44,226		
合計	321,898	165,000	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	183,374	164,325	165,615	
使用料収入	182,715	163,802	165,000	売店・食堂収入
指定管理委託料				
その他	659	523	615	自動販売機収入
支出	181,009	161,354	161,807	
人件費	30,100	44,303	26,019	
光熱水費	10,732	10,369	10,452	
修繕費	4,613	1,438	2,126	
委託料	0	5,274	0	
その他	135,564	99,970	123,210	
収支差額	2,365	2,971	3,808	※七尾市への納付金1,000千円含む。
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

店員さんの対応もよかった。2Fでソフトクリームを食べた。味が濃く美味だった。地元工芸品をゆっくり見ることができた。店員さんがとても親切にしてくれました。お土産も品ぞろえがほうふでよかったです！ごっつおまつりに行った時に行ってきました。大大大感謝フェアの日でした。お土産を購入して抽選会をしてきました。ガラス美術館周辺をウォーキングしてきました。景色がよかったです。ソフトクリームのサービスはうれしかったです。のとミルクの美味しさに感動しました。はま焼きが美味しそうでした。たくさん品物があって、ここですべてそろってしまいそう。ソフトクリームおいしかったです。展示品が多く、又、2階のレストランが広々として眺めもよく、味もよかった。いろいろ多種のお土産がそろえてあるので助かります。お土産が、多種あり、工房も隣接しているので楽しいです。お土産購入後ソフト50円引がもらえた。海鮮丼がおいしかった。かわいいガラス風鈴を購入しました。サンダルの根付けかわいかった。ソフトクリームおいしかった。お土産が道の駅の中でも多種あり、試食も充実してました。施設もキレイで◎。担当の方に優しくいただきました。地酒の種類がもっと沢山あるといい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施したり、多言語表示の実施により外国人対応を行うなど、利用者の利便性に考慮した取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成21年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	お客様からのクレームや要望に対応できるよう、社員間のコミュニケーションをよくなって情報の共有や対応を話し合う
施設の利用促進に関する業務	計画的、合理的な宣伝広告の実施、スーパーとの連携で安価にレシート広告を発行し施設利用促進につなげるよう工夫する 現在の常連のお客様が離れないよう、サービスや対応をよくする
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	メンテナンスを定期的に行い、ポンプ、ろ過機配管等の点検や修理を実施する 重油タンクやボイラーなどの点検を毎日実施し安全に務める 修繕箇所は速やかに七尾市へ連絡し復旧修繕を行う
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め、漏えいしないよう管理指導する ごみの分別と削減に努める、節電、節水を心掛ける 温泉熱を利用した、熱交換器により重油ボイラーの負担を軽減し重油使用量を減らす 年1回の避難訓練を消防署と協力して行う、AED、心肺蘇生訓練等

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
122,992	△ 2,600 (△ 2.1%)	119,608	△ 3,384 (△ 2.8%)	111,098	△ 8,510 (△ 7.1%)	5/30～7/14まで工事のため休業

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	111,098	89,191	0	
食堂			0	
個人利用料			0	
合計	111,098	89,191	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	103,339	92,718	89,199	
使用料収入	103,327	92,655	89,191	入浴料・食堂利用料・個室利用料等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	12	63	8	雑収入・利息等
支出	96,006	90,166	82,647	
人件費	37,967	37,411	41,904	パート賃金・従業員給与・賞与・退職金・法定福利・厚生費等
光熱水費	15,651	16,695	13,560	
修繕費	2,822	3,644	6,990	
委託料	144	815	0	
その他	39,422	31,601	20,193	消耗品費・維持管理費・税等
収支差額	7,333	2,552	6,552	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート調査結果 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 総数210            ◎すごく良い49.2% ○良い26.9% □普通8.9% △悪い1.2% ×すごく悪い0.8% 無回答13.0%</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
令和1年7月20日	工事期間が長すぎる、島に一つしかない公衆浴場なのでとても不便だった	修繕の期間が長くないように協議していくと説明する、七尾市担当に相談する
平成31年3月1日	駐車場のラインが消えかけていてぶつかりそうになった、車止めがない箇所がある	今後、管理者の七尾市と協議して修繕していくとお客様に説明

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・効率的な宣伝広告やレシート広告の利用、更にクレーム対応に対する社員の情報共有を図るなど利用者の利便性向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 info@notojimaglass.com http://www.notojimaglass.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった施設を最大限に活用し、近隣観光施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化と利用促進が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	Eメールやホームページの問い合わせフォームの活用
施設の利用促進に関する業務	ホームページでの情報発信。近隣施設への定期的なパンフレットの配布。地域広報誌への掲載。メディアへの取材協力。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	社員による自主点検作業を日常業務として実施。月1～2回の一斉清掃の実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
22,481	+ 1,037 (+ 4.8%)	18,157	△ 4,324 (△ 19.2%)	17,297	△ 860 (△ 4.7%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	17,297	47,184		
受講料(体験)		12,293		
合計	17,297	59,477	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	68,739	57,580	59,682	
使用料収入	68,381	57,574	59,477	店内売上、店外売上、受講料
指定管理委託料				
その他	358	6	205	
支出	66,733	55,684	56,120	
人件費	17,078	16,394	18,543	役員報酬、役員賞与、給与手当、賞与手当、法定福利費、福利厚生費
光熱水費	2,375	2,501	3,075	
修繕費	0	0	221	
委託料	0	0	0	
その他	47,280	36,789	34,281	
収支差額	2,006	1,896	3,562	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>サンドブラスト体験は当日持ち帰りができるので良かった。</p> <p>バスの時間が不便。</p> <p>小さな子どもができる体験もあったので、大人と一緒に楽しめた。</p>
---

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	フリーWi-Fiはあるのか。	無い事を伝え、交流市場の方に備わっていると説明。
	テレビニュースで見た商品(干支の置物等)が欲しいが、能登島でしか買えないのか。	干支の置物はチラシを送付し、FAXや電話、Eメールでの注文で対応。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	インターネットを活用した利用者の利便性向上や多様な媒体を活用したPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3、4番地5】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 <a href="http://www.wakura.or.jp/">http://www.wakura.or.jp/</a>
選定方法 (非公募の理由)	非公募(管理施設と距離が近く、利用者からの要望にも即時対応できる体制を整えており、施設の利用者との連携の構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上。契約者からの無断駐車等の相談への迅速な対応。定期的な除草作業と清掃作業の実施。大雪に対する迅速な除雪作業。賠償責任保険への加入。
施設の利用促進に関する業務	・和倉町内約700軒への月極契約募集チラシのポスティング。周辺地域、関係団体長へ空きスペースがある事をPR。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検を行い、良好な状態に維持している。 ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
1,156	+ 20 (+1.8%)	1,263	+ 107 (+ 9.3%)	1,508	+ 245 (+ 19.4%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	1,508	4,598		
合計	1,508	4,598	0	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	4,316	5,159	4,598	
使用料収入	4,316	5,159	4,598	
指定管理委託料				
その他				
支出	119	173	87	
人件費				
光熱水費				
修繕費				
委託料				
その他	119	173	87	
収支差額	4,197	4,986	4,511	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

### (4) 利用者の意見等

#### ①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。  
契約者からの意見苦情要望は電話、対面で聴取している(その都度適宜対応を行っているため現在のところ不満等は特になし)

#### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	駐車場周辺の雑草	定期的に除草対応
	無断駐車	都度貼紙対応

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者の利便性に考慮した取り組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

### ○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中心市街地観光交流センター【七尾市馬出町ツ部49】
施設所管課	産業部 商工観光課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 shoukan@city.nanao.lg.jp
指定管理者	一般社団法人七尾家【七尾市馬出町ツ部49】 TEL 53-8743 FAX 53-8744 .info@hanayomenorenkan.jp http://hanayomenorenkan.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(地域資源である花嫁のれんや能登の婚礼道具を展示し、地域の歴史・文化を紹介する場であり、それらを取り揃え説明することができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成31年4月1日～令和4年3月31日 (平成28年4月1日～平成31年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・七尾市及び観光関係団体と連携を図りながら七尾市内及び周辺地域の観光案内コーナーを設置し、観光情報を観光客に提供しながら滞在型観光の推進を図る
施設の利用促進に関する業務	・ホームページ及びフェイスブックによる情報の全国発信 ・新聞、テレビ等のメディア及び情報誌等を活用した広報活動の実施 ・観光関係団体、旅行代理店、旅館等観光施設への集客活動の実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している ・故障時には早急に対応 措置を行いながら修繕を行っている ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

## (2) 施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
27,044		30,086	+ 3,042 (+ 11.2%)	29,883	△ 203 (△ 0.7%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
花嫁のれん館	22,571	13,289		
寄り合い処みそぎ	7,312	715		
合計	29,883	14,004	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	25,936	23,798	24,383	
使用料収入	14,048	13,827	14,004	花嫁のれん館入館料・寄り合い処みそぎ使用料
指定管理委託料	8,000	8,000	8,000	
その他	3,888	1,971	2,379	売店受託販売手数料・会費等
支出	26,179	23,909	23,482	
人件費	16,620	17,268	16,184	
光熱水費	1,079	1,408	1,369	
修繕費	17	0	13	
委託料	1,779	2,166	2,045	清掃委託・消防設備点検委託 等
その他	6,684	3,067	3,871	
収支差額	△ 243	△ 111	901	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,000	8,000	8,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:30年4月1日～31年3月31日 回答数995件)

<p>・花嫁のれん館を知ったのは テレビ雑誌等メディア(22.5%) 観光案内所宿泊施設(12.5%) 知人家族からの紹介(27.4%)</p>			
インターネット(25.5)	ソーシャルメディア(2.7)	その他(9.7)	
<p>・体験料金について(回答数883件) 妥当(64.9%) 安い(33.9%) 高い(1.2%)</p>			

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年5月4日	体験の写真をプロのカメラマンに撮影してもらうコースもあればよい。	写真館に撮影依頼をし対応した。
平成30年5月31日	体験の打掛の種類を増やして欲しい。	30年度、打掛を4枚購入して対応した。
平成30年8月18日	着物のサンプル写真があれば決めやすかった。	体験前に所有打掛の写真ファイル作成し提示している。
平成30年11月16日	イラストつきでどの部分がどうゆう意味なのかの英語のパンフレットがあるといい。	外国来館者向けの説明チラシを検討したい。
平成30年3月22日	フルムーン夫婦でも体験できるとPRしてほしい。	ホームページの改正。次回リーフレット作成の際に改正。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設のPRを行い、利用者の増加につなげている。 利用者の要望に的確に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 076-232-1396 isao.niwa@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(5年間) (平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間))	

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外灯の点灯時間の変更を1ヶ月毎に行い、夜間利用者の安全面を向上を図った。</li> </ul> <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面を向上を図った。</li> <li>・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面を向上を図った。</li> <li>・イベント時に変形自転車の係員を追加配置し、利便性を向上を図った。</li> <li>・車椅子の貸し出しを行い、身障者の利便を図った。</li> </ul> <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつり期間及び相撲大会時に清掃員を追加し、公園周辺での衛生面を向上を図った。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者サービスの向上を図った。</li> <li>・軽遊具の無料貸し出しを実施(フリスビー、ボールなど)</li> <li>・公園だよりを作成し、七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回)</li> <li>・ササユリの育成、保護活動をHP、新聞(1社)でPRし、園内の回遊向上を図った。</li> <li>・公園事務所にパンフレットを設置し、PRに努めた。</li> <li>・移動車両等による飲食の販売(4,5,7,8月)</li> <li>・第3回クラバコ開催(6月2,3日) 来園者4,206人(2日間)</li> <li>・自主事業を開催し、利用促進に努めた。</li> <li>①4月 作ってまわそうかざぐるま(来園者511人、参加者30人)</li> <li>②6月 ササユリ鑑賞期間</li> <li>③7月 七夕飾り</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具点検の実施</li> <li>・園内の巡回強化</li> <li>・備品の点検管理</li> </ul> <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の維持管理</li> <li>・階段補修</li> <li>・倒木撤去(遊歩道、バーベキュー広場)</li> <li>・遊具修繕(ターザンロープ修繕ほか)</li> <li>・外灯修繕(玉切れ交換)</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2) 施設の利用状況

### ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
64,427	+ 7,565 (+ 13.3%)	58,758	△ 5,669 (△ 8.8%)	59,384	+ 626 (+ 1.1%)	

### ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	8,665	558	957	七尾市都市公園条例施行規則第3条 第1項による。
変形自転車	7,235	640	102	
バーベキュー場	1,015	59	0	
野外ステージ	0	0	0	
一般来園	42,469	0	0	
合計	59,384	1,257	1,059	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	24,564	23,690	22,804	
使用料収入	1,421	1,384	1,257	テニスコート、変形自転車、BBQ
指定管理委託料	22,626	21,000	21,000	
その他	517	1,306	547	占用料、自動販売機
支出	24,564	23,690	22,804	
人件費	6,475	7,542	6,071	職員
光熱水費	3,662	3,458	3,629	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費	75	152	270	
委託料	12,189	10,774	11,051	管理委託料、保守点検料
その他	2,163	1,764	1,783	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費、イベント費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,626	21,000	21,000	

#### (4) 利用者の意見等

##### ① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

平成30年10月7日にスタンプラリーのイベント時に利用者アンケートを実施する予定であったが、降雨により中止となったため、アンケート調査が実施できなかった。

##### ② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
特になし		

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来園者が気持ちよく公園を利用できるよう、日々サービスの向上に取り組んでいる。 自主事業を継続して実施し、リピーターを増やす取組みを行うなど、利用促進に向けて取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈り等の清掃管理、遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打ち合わせが行われ、電子メールによる情報共有・周知がなされており、業務の効率化、現場との連携が図られている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自主腐葉土を作り、公園内の植樹等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	広報活動や自主事業を実施し、リピーターを増やす取組みを行うなど利用促進に取り組んでおり、また、施設の維持管理は、清掃や草刈りなど適切に実施し、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有が図られており、適切に管理運営されている。

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 住所:七尾市小島町西部4番地 (七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:53-3661 E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。 非公募の理由を記入
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (過去の指定期間:平成21年4月1日～平成30年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者にも気持ちよく施設を使っただけのため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	—

## (2) 施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
170,882	△ 9,394 (△ 5.2%)	150,087	△ 20,795 (△ 12.2%)	156,110	+ 6,023 (+ 4.0%)	H29年度城山体育館耐震工事中分増

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	54,987	3,350	2,677	・七尾市体育施設条例及び同施行規則による
七尾市武道館	18,994	613	1,190	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	9,199	354	219	
七尾市愛宕山相撲場	810	5	4	
七尾市B&G海洋センター	1,363	55	12	
七尾市城山体育館	24,892	1,259	1,033	
七尾市城山陸上競技場	26,732	449	801	
七尾市城山水泳プール	3,953	210	190	
七尾城山野球場	14,710	544	166	
七尾市二枚田運動場	470	28	2	
合計	156,110	6,867	6,294	

## (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	82,768	77,911	76,002	
使用料収入	7,818	7,579	6,867	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	69,946	66,270	65,300	七尾市指定管理料
その他	5,004	4,062	3,835	七尾市事業委託料、物品販売手数料、公衆電話使用料、コピー代など(H24から利用料金制導入)
支出	82,312	77,150	76,006	
人件費	46,416	42,270	39,184	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	14,112	13,337	15,046	電気、水道費等
修繕費	2,415	1,351	1,827	修繕費
委託料	11,262	11,098	12,750	各種機械・設備等保守点検委託料
その他	8,107	9,094	7,199	消費税・法人税、通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
収支差額	456	761	△ 4	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	69,946	66,270	65,300	

## (4) 利用者の意見等

## ①利用者アンケートの結果(実施期間:H30年4月1日~H31年3月31日 回答数 17件)

・利用料金について 妥当⇒12件 高い⇒1 その他⇒3  
 ・設備の充実度 満足⇒1 やや満足⇒3件 やや不満⇒6件 普通⇒7件  
 ・職員の対応 良い⇒14件 普通⇒2件 悪い⇒1件  
 ・利用する理由 料金がちょうど良い⇒3件 使い慣れている⇒11件 特に不満はない⇒1件 設備は古いが練習には問題ない⇒2件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年6月3日	施設のイベントが複数重なり、駐車場が満杯で体育施設利用者の路上駐車に対する付近住民から苦情あり。警察による指導もある。(城山体育館)	旧レストハウス、野球場前に臨時で駐車場確保するも足りない。
平成30年6月10日	冷水器が不具合で水の出が悪い(城山体育館)	本体が大変古く修繕も無理なので使用禁止にしている。
平成30年11月5日	アリーナの照明が暗い(城山体育館)	現時点でいかんともしがたい。将来的にはLED照明を望む。
	2階トレーニングルーム 遮光カーテンが透けてきている状態(総合市民体育館)	4年間継続で予算要求をしている。
	2階トレーニングルーム 卓球台の凹みが酷い(総合市民体育館)	備品購入を要求している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし
----

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成30年4月1日から令和3年3月31日 (過去の指定期間を記入)(平成21年4月1日から平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに業務等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
40,025	△ 7,301 (△ 15.4%)	46,007	+ 5,982 (+ 14.9%)	47,586	+ 1,579 (+ 3.4%)	体育館・武道館・室内ゲートボール場利用増

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	32,627	743	1,979	免除対象になる、小中学生のクラブ活動と高齢者の活動が大半を占めるほか、市・教育委員主催による免除
田鶴浜武道館	3,430	178	487	
田鶴浜室内ゲートボール場	4,272	8	649	
田鶴浜テニスコート	1,231	21	106	
田鶴浜多目的グラウンド	6,026	91	102	

合計	47,586	1,041	3,323
----	--------	-------	-------

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	10,444	9,373	9,341	
使用料収入	721	(912)	(1041)	田鶴浜体育館、多目的グラウンド、室内ゲートボール場、武道館利用料 市の歳入へ
指定管理委託料	9,359	9,373	9,341	
その他	364	(362)	(221)	自販機設置料、電気料、売上手数料
支出	9,355	9,361	9,330	
人件費	3,373	3,402	3,428	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	1,600	1,589	1,626	体育館、室内ゲートボール場、多目的グラウンド、武道館
修繕費	353	312	328	
委託料	3,260	3,147	3,181	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	769	911	767	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	1,089	12	11	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,359	9,373	9,341	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H30年4月1日～H31年3月31日 回答数0件)

無し
----

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年11月	室内ゲートボール場のトイレ ウォシュレット便座の交換	平成31年度 予算要求
平成29年度	体育館非常口ドアの付け替え工事	平成30年度 予算要求

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、中学校、コミュニティセンター等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。 ③クラブハウスには、冷房機器を取り付けた上に、モニター、DVDを設置し、研修等での使用を可能とし、利用者の利便性の向上を図っている。 ④体育館ステージには、音響設備を新設し、講習会・大会等での使用を可能にしている。 ⑤防球ネットの升目を小さくし、テニスボールが通過しないよう支柱を高めた。また、クラブハウスの照明機器増設、トラクター車庫の新設、展示場の新設を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分擔している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		

総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をするのに最適な団体と考える。</li> </ul>
------	---	---

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他3施設 七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会スポーツ・文化課 ・住所:七尾市袖ヶ江町イ部25番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日まで (平成21年4月1日から平成30年3月31日まで)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受付、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・定期的点検に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	-

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
46,536	+ 2,010 (+ 4.5%)	47,023	+ 487 (+ 1.0%)	44,674	△ 2,349 (△ 5.0%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	30,558	436	2,547	■七尾市体育施設条例及び同施行規則による □免除団体(全額免除) 1)市内小中学生、子供のスポーツクラブ 公民館主催行事 2)市内65歳以上の高齢者スポーツクラブ 3)障害者 4)中学生のクラブ活動
中島集いの広場	3,227	1	315	
中島野球場	2,735	53	49	
中島学童野球場	8,154	118	203	
合計	44,674	608	3,114	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	13,038	13,835	13,707	
使用料収入	619	636	608	中島体育館、中島野球場、学童野球場等施設使用料 市の歳入へ
指定管理委託料	11,952	12,732	12,731	
その他	467	467	368	自動販売機売上手数料、公衆電話代他
支出	12,049	12,758	12,581	
人件費	3,058	3,067	2,963	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,790	2,667	3,179	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	453	648	270	修繕
委託料	4,408	4,954	4,925	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,340	1,422	1,244	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	989	1,077	1,126	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	11,952	12,732	12,731	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H30年4月1日～H31年3月31日 回答数0件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成31年4月2日	「集いの広場」 31年度より、集いの広場の中の芝生を剥がし、 中島中学の野球部部活グラウンドとしたため、 グラウンドゴルフの競技がやりづらくなった	31年度において、中島中学の運動場の改造工事を実施したため、野球部が練習できる運動場でなくなった。 集いの広場しか野球部練習場として運動できないので、 青少年の健全育成の観点から理解を求めた。
令和元年5月12日	「学童野球場」 日曜日において学童野球場利用者が終了後に 利用料を納入しようとしたが、納入先が体育館で あるため、シルバー契約は日曜日の閉館時間は 午後5時である。そのため納入対応ができないこ とがあった。	学童野球場利用者には祝祭日においては体育館で 野球場の鍵の受け渡しを行っているが、出来るだけ 利用料金は事前納入、もしくは鍵を受け取った時点で の納入方法に切れ替えていった。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		-
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会事務局 スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8437 メールアドレス:suportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また、自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の充実を図るため、複数年にわたり研修室、宿泊室にエアコンを設置した。また、大研修室においてもエアコンを設置し、利用者の利便性に務めた。
施設の利用促進に関する業務	年度初めに、主催事業を掲載したポスターを制作し関係団体に配布している。 また、各行事ごとで、これまで参加した方に行事案内などを配布し施設の利用拡大に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	車両等の始業点検や各所の見回りを実施している。また、軽微な修繕や部品の購入は、市と協議の上、協定等に基づき管理組合がすみやかに対応し、施設利用者に迷惑が掛からないように努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市と定期的に打ち合わせを行い、施設の状態や運営について協議している。また、施設利用者の拡大に向けた自主事業の実施や健全な施設管理を実施している。

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
7,672	△ 897 (△ 10.5%)	7,791	+ 119 (+ 1.6%)	5,407	△ 2,384 (△ 30.6%)	ふれあいセンター山びこ荘
6,311	△ 190 (△ 2.9%)	7,864	+ 1,553 (+ 24.6%)	902	△ 6,962 (△ 88.5%)	七尾コロサスキー場

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	5,407	2,827	727	市主催事業など全額免除/小中学生
七尾コロサスキー場	902	471	318	

				市上住戸等に係る工費免除(下水道工等)、また、市内の子ども会等の事業については、半額免除を行っている。
合計	6,309	3,298	1,045	

### (3) 収入及び支出の状況

#### ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	28,905	29,351	27,641	
使用料収入	4,029	4,522	2,827	施設使用料 宿泊、寝具、食事(朝・昼・夕)等
指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
その他	81	34	19	電話使用料
支出	27,515	28,540	26,555	
人件費	19,099	19,291	18,750	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,709	1,879	1,955	電気、ガス
修繕費	996	550	598	畳、ふすま修繕等
委託料	1,424	1,425	1,291	防災設備等管理委託
その他	4,287	5,395	3,961	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	1,390	811	1,086	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	24,714	27,201	31,403	指定管理料+修繕料+工事請負費 24,795千円+2,376千円+4,232千円

#### ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	8,328	8,804	3,260	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
使用料収入	4,151	4,579	471	
指定管理委託料	4,177	4,225	2,789	七尾市より
その他				
支出	3,975	4,225	2,790	

人件費	1,700	1,760	514	リフト係賃金
光熱水費	727	745	640	電気、水道経費
修繕費	409	178	109	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	65	65	53	電気保安設備点検委託
その他	1,074	1,477	1,474	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	4,353	4,579	470	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	△ 176	△ 333	2,789	指定管理料+返納金 3,937千円+(△1,148千円)

#### (4) 利用者の意見等

##### ①利用者アンケートの結果(実施期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 回答数 103件)

###### 主な意見

- ・ 自然体験教室はとても楽しかった。
- ・ 初めて野菜収穫体験や木工体験をした。
- ・ 当日は好天に恵まれ楽しく快適に歩くことができ最高でした

##### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	上記のとおり	

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校を通じた利用促進や企画事業の実施等、利用率の向上に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後、引き続き計画的に修繕の実施が必要
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的に開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、一定量の降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	利用率の向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に取り組んでおり、良好であると認められる。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 (石川県七尾市小丸山台一丁目1番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するため設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いしかわ結婚子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用していただけるよう声掛けするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。また、多目的トイレの整備により、おむつ替えシートの利用も多く、清潔に使用していただけるよう、おむつ専用のごみ入れと処理用のビニール袋を設置している。</li> <li>・正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカー、シルバーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。</li> <li>・石川県のクールシェア事業とウォームシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。</li> <li>・WiFiアンテナの設置を継続し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集や、美術館からの展覧会情報をSNS情報発信の一助とした。</li> <li>・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。</li> <li>・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。</li> <li>・ホームページを利用した所蔵品検索システムにより、作品の画像や詳細な情報の提供により、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上に努めた。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。</li> <li>・市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。</li> <li>・アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。</li> <li>・ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることで、施設利用の促進を図っている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築25年近く経過した建築物であるが、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、各所に生じる経年劣化による要修繕箇所、機器不良などを来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。</li> <li>・日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。</li> <li>・大規模な修繕など必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に管理を行った。七尾市によるトイレの洋式化、多目的化については継続して実施した。</li> <li>・施設内の軽度な修繕については、費用を節約し、適切に修繕を行った。</li> <li>・施設は、定期的な業者清掃並びに日々の職員清掃を怠らず、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価を頂いた。特にトイレは、多くのお客様から、清潔で気持ちが良いなどの言葉を頂いている。</li> <li>・公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理をおこなった。市広報の能登島地区配布を受け持つことで燃料費が増大している。</li> <li>・重要文化財を含む700点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に収蔵、管理した。</li> <li>・作品の展示、取扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに細心の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化した。</li> <li>・段ボールや新聞紙は、分別、保管し、地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と、再資源化に努めた。</li> <li>・他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、リサイクルごみとして分別を徹底し、資源として処分し、ごみの減量化に努めた。</li> <li>・エントランスや廊下照明の間引きを継続し、LED化が可能な箇所から随時変更。事務室の不要時消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めたほか、電力使用量を可視化できるデマンド装置を導入し、積極的にピンポイントで消費電力を把握し、コントロールできるようにしたこと、使用料(量)の大きな節減に成功した。</li> </ul>

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
40,406	△ 25,529 (△ 38.7%)	36,897	△ 3,509 (△ 8.7%)	41,387	+ 4,490 (+ 12.2%)	展覧会入館者・喫茶利用、市民ギャラリー・アートホール貸館利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館(観覧料)	24,870	12,087	3,322	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免(主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県七尾美術館(販売物)	-	1,523	0	
石川県七尾美術館(喫茶室)	4,335	2,676	0	
石川県七尾美術館(市民ギャラリー等展示室貸館)	4,656	506	25	
石川県七尾美術館(アートホール貸館)	6,159	1,540	358	
石川県七尾美術館(その他施設利用)	1,367	0	0	
合計	41,387	18,332	3,705	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	107,272	105,750	101,258	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(16,723)	(14,722)	(18,332)	観覧料収入(12,086,516円)、展示室貸室料(506,130円)、ホール貸室料(1,539,882円)、喫茶室売上(2,676,290円)、販売物売上(1,522,890円)
指定管理委託料	104,511	103,661	99,176	七尾市:管理費(73,393,644円)事業費(25,782,381円)
補助金	500	0	0	
その他	2,261	2,089	2,082	基本財産収入(31,340円)、受取会費(490,000円)、販売手数料(873,432円)、販売収入(425,815円)、受取負担金(256,500円)、雑収益
支出	107,024	105,290	102,176	
人件費	47,527	47,055	42,096	財団職員6人、臨時職員3人、市派遣職員3人(給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	11,115	11,473	11,754	電気料、上下水道料、灯油代等
修繕費	872	912	1,021	公用車修繕、冷却塔用Vベルト交換、喫茶水道蛇口交換、アートホールHDMI部品交換、庭園枯木植替、掃除機吸い込み口交換、煙感知器交換、浄化槽フロートスイッチ交換
委託料	8,528	8,877	9,143	施設・機器保守管理業務委託料(空調・清掃・警備・機械保守、庭園管理等)
食材	1,043	965	1,069	喫茶室食材
租税公課	4,007	4,095	3,725	消費税
その他(管理費)	7,793	6,408	4,586	消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費
その他(事業費)	26,139	25,505	28,782	展覧会開催費用(消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等)
収支差額	248	460	△918	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	88,723	93,356	88,415	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H28:935千円、H29:4,417千円、H30:7,571千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:30年4月1日～31年3月31日 回答数105件)

<p>一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・等伯展は今までに何回かあったのですね。今思えば1回目から見たかったです。県立美術館は人が多くて急がされる気がしますがのんびりと見ることができました。</li> <li>・父に連れられてきました。とても素晴らしい作品ばかりで圧巻でした。また、来たいです。</li> <li>・いろんなクイズを出してくれて良かった。</li> <li>・心がこもったとても良い解説でした。</li> <li>・もっと、等伯の絵を沢山見たいと思いました。来てよかったです。</li> <li>・とても丁寧で親切な対応でした。</li> <li>・順路の看板もあって回りやすかったし、シアターもあって良かった。</li> <li>・HPにバス停の地図を載せてほしい。七尾駅の観光案内所でミナクル停留所の場所を尋ねたら、七尾駅のバス停を紹介され遠回りで美術館に到着。おかげで鑑賞時間が短くなってしまった。</li> <li>・トイレが綺麗だった。</li> <li>・質問があったら笑顔で答えてくれる。ここの美術館は他の美術館より整備されていて居心地が良い。また来たい。</li> <li>・写実的な油絵がみたい。</li> <li>・世界中の絵本を見ることが出来て楽しかったです。良い企画展示でした。</li> <li>・赤ちゃん連れでもイヤな顔をされずありがたかったです。</li> <li>・毎年来ています。「今年もポーロニヤの時期が来たね。」と家族で話し「そんな時期なんだ」と一年の早さをしみじみ感じます。今後も継続していただけたらと思います。</li> <li>・説明文の漢字が難しくて読めなかった。</li> </ul>
---

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成30年4月29日	電話している人がいたらしく、注意するように記載があった。	館内での携帯電話については、その都度、注意を促すようボランティアをお願いしているが、適切に対処するように周知する。
平成30年5月	ガラス越しのためコピーと変わらない印象との意見があった。	古美術の保護と鑑賞についてご理解いただけるよう説明していく。
平成30年9月9日	受付カウンターの観覧料表記に、身障等手帳の提示で、本人・付添が免除されることを表記して欲しい。	カウンターマットの割引表示に手帳等の減免を大きく記載した。
平成30年4月ほか	アートホールの音響設備に問題があり、進行に支障が出ました。改善をお願いします。	これまでも予算要求は行ってきたが、引き続き予算要求を行う。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし
----

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし
----

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者からは様々な意見があるが、良い意見も多くあり、利用者のニーズに応えている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。修繕についても市との連絡が密に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアルが作成されており、管理体制は十分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	再利用可能な用紙を再利用するなど、ごみ減量化が行われており、また地域との連携も見られる。
その他、必要と認める事項	-	-
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

### ○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山台一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館・能登島ガラス美術館を管理運営するため設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (平成27年4月1日～平成30年3月31日)

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員による展示解説の希望があった場合、積極的に受け入れ対応したほか、職員研修会を開き全職員が展示品に関する知識を学んで館内案内に活かした。</li> <li>・展覧会ごとに展示作品の詳細を記した「目録」や、収蔵品を紹介した「子ども向けセルフガイド」を作成し、来館者に無料配布した。</li> <li>・庭園に設置されたガラス作品を楽しく紹介した「庭園マップ」を作成し、来館者に無料配布した。</li> <li>・いしかわ文化の日事業や石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるよう努めた。</li> <li>・ガラス工芸の体験など教育普及イベントを開催し、作品鑑賞以外にもガラス芸術に親しむ企画を実施した。</li> <li>・企画展にあわせ、来館記念となるグッズ販売を期間限定でおこなった。</li> <li>・正面玄関に常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。</li> <li>・県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。</li> <li>・館内休憩コーナーに地域情報誌や広報ななお等を設置、また、近隣施設案内ポスターの傍にパンフレットを設置し来館者の情報収集の一助とした。</li> <li>・加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上につとめた。</li> <li>・来館者アンケートコーナーを設け、展覧会ごとにアンケートを集計し、職員全員に回覧して来館者の意見を共有し、サービス向上を図った。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者アンケート調査によるニーズや興味が得られるテーマを考慮した展覧会を企画、開催し、利用促進に努めた。</li> <li>・展覧会ポスター、チラシを展覧会毎に作成し、県内外の関連施設等へ広く配布して効果的に集客をおこなったほか、地元マスコミへの後援申請や県内外のフリーペーパーへ情報提供し、PR宣伝に努めた。</li> <li>・市広報、ケーブルテレビ、地元情報誌へ展覧会情報を掲載し、市民に向けて効果的な広報宣伝をおこなった。市民入館無料デーを実施した。</li> <li>・利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や、冬季閑散期に工芸体験(ほっこりガラス)を実施し、利用促進に努めた。また、その事業を周知するため、七尾市、中能登町、志賀町、穴水町、氷見市内在住の小学校に学校をとおして開催案内ミニチラシを配布した。</li> <li>・より見やすく、閲覧しやすいよう公式HPの更新を展覧会区切りだけでなく、新情報の掲載を随時行っている。</li> <li>・次年度からSNS(facebook)での情報発信を行う予定であるが、現在そのための情報収集と職員内の意見交換等を行っている。</li> <li>・イベントへの協力、協賛、共同チラシの作成など、近隣施設や能登島観光協会及び和倉温泉観光協会と連携し集客を図った。</li> <li>・近隣施設への割引券の設置依頼や、公式HPへのプリントアウト用割引券の掲載のほか、提携施設の会員向けに割引サービスをおこない、集客を図った。</li> <li>・地域イベント(のどま手まつり、能登島ふれあいまつり、ごっつおまつり等)の開催時に、チラシ等を設置・配布してもらえるよう働きかけ、集客を図った。</li> </ul>

<p>施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築25年以上経過した建物であり、各所に経年劣化による修繕箇所、機器不良などが生じているが、建物自体が著名な建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面に配慮し、適切な施設管理をおこなった。</li> <li>・施設内の軽度な点検や修繕は、費用の節約に努めながら、適切におこなった。</li> <li>・電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理をおこなった。</li> <li>・大規模な修繕が要される場合は、七尾市担当課と連絡を密にし、協議することで適切に処理した。</li> <li>・公用車は、利用の都度、運転日誌に正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を実施するなど適切に維持管理を行った。</li> <li>・貴重な美術品(市備品、寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。</li> </ul>
<p>その他市長又は指定管理者が必要と認める業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内清掃については、日常は当館職員がおこない、定期的に清掃業者に委託するなど、常に清潔であるよう努めた。</li> <li>・使用済みのコピー用紙は個人情報や秘密文書の取扱いに注意し、裏面を再利用した。両面使用済みのものはリサイクル用として分別処理し再資源化に努めた。</li> <li>・新聞紙や作品梱包時に使用した緩衝用紙などは、ワークショップ参加者の制作物の持ち帰り用緩衝材として再利用した。</li> <li>・施設内の温湿度をこまめにチェックし、過剰な冷暖状態とならないよう空調機器の動作を調整した。</li> <li>・室内の温湿度に影響を与える窓ガラス部分には、断熱シートを貼り、カーテンには断熱・UVカット仕様の布地を使用し、過剰な温湿度の上昇下降に対応した。</li> </ul>

## (2) 施設の利用状況

### ① 利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
40,488	△ 771 (△ 1.9%)	36,257	△ 4,231 (△ 10.5%)	39,270	+ 3,013 (+ 8.3%)	展示会入館者・ワークショップ等参加者など

### ② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館(観覧料)	37,890	24,131	2,922	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免 (主な減免理由) ・教育課程に基づく活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 ・教育課程に基づく活動として観覧する幼稚園、小学校、中学校の引率者 ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付者及び付添者 ・各展示会招待者(市関係者、美術館関係者など)
石川県能登島ガラス美術館(販売物)	-	124	0	
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	1,380	381	0	
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	
合計	39,270	24,636	2,922	

### (3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	74,739	75,635	78,093	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(25,461)	(22,711)	(24,636)	観覧料(24,130,858円) ワークショップ等参加費(381,500円) 販売物売上(124,200円)
指定管理委託料	74,639	74,955	78,027	七尾市:管理費(61,535,059円) 事業費(14,802,019円) カルチャーパーク費(1,689,449円)
その他	100	680	66	基本財産運用収入(7,490円)、販売手数料(4,060円)、販売収入(31,000円)、雑収益(23,495円)

支出	74,918	75,898	78,281	
人件費	36,811	39,508	40,893	財団職員7人、市派遣職員1人 (給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	8,214	8,766	10,216	電気料、上下水道料、灯油代
修繕費	744	900	1,177	温水ポンプバルブ保温カバー交換、雨漏り修繕、 空調機配電盤温度調節機取替、換気扇フード取 替、重量シャッター修繕、小便器センサー修繕、避 難誘導等バッテリー交換
委託料	7,837	8,277	8,676	展覧会委託料(作品展示・撤収及び作品運搬費 等施設)、機器保守管理業務委託(空調、清掃、 警備、機器保守、庭園管理等)
その他	21,312	18,447	17,319	消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、通 信運搬費、広告宣伝費等
収支差額	△ 179	△ 263	△ 188	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	51,805	60,236	61,791	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H28:2,627千円 H29:7,992千円 H 30:8,400千円

#### (4) 利用者の意見等

##### ①利用者アンケートの結果(実施期間:30年4月1日～31年3月31日 回答数358件)

満足度:とても満足、満足77.7% 普通13.4% 不満8.9% 無回答0%

##### 一部抜粋

- ・きれいな作品を見て良かった。廊下の作品(鏡)がとても良かった。
- ・普段、見ることが出来ないものを観られてよかった。
- ・ガラスが透明にかわるのが面白かった。
- ・建築物が独特で面白かったです。
- ・感覚で楽しむことができました。
- ・作品の説明書きを増やしてもらえるとわかり易いと思います。
- ・一度来たいと思っていたところに来て良かった。春にもう一度来た時にはゆっくりと見たいし、工房で体験したい。
- ・こんなに独特で素敵な建物、空間なのだから館内が撮影禁止なのが残念でした。せめて、展示作品以外、建物の空間は撮影OKにして欲しいです。
- ・香水瓶の展覧会があったらいいなあ。
- ・作られた説明が書いてある物を読みながら見ると「あ～なるほど」「すごいな～」という気持ちになった。ガラスにも色ガラスがあると知り、発見があり面白かった。
- ・ガラスの概念が広がった。また来たいと思った。
- ・足の不自由な人だと大変。展示品が少ない。
- ・建物、周りの風景が素晴らしかった。
- ・男の子たちが大声で走り回っていてとてもうるさく、それを叱るおばあさんの声も大きくゆっくり見られなかった。
- ・入場料金を500円以下にして入場者を増やす。作品を見て興味ある人はごく一部。ファミリーで来ても楽しめる工夫が必要。(売店、実演コーナーなど)
- ・観光客がうるさい。自撮り棒で写している人もいる。静かに楽しめない。
- ・よくわからない作品もある。ガラスだけの集客は難しそう。
- ・子どもだけでも楽しめるようなギミックを作ってほしい。見るだけだとつまらない。
- ・パンフレットをもっと多く。
- ・販売があると嬉しいです。
- ・もう少し展示を増やして欲しい。ショップに作品があれば購入したいので、充実して欲しい。建物が好きです。
- ・ガラスの勉強になった。外の景色がとても綺麗。
- ・もう少し、アクセサリなどのお土産を増やしてほしいです。

##### ②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	ショップ・カフェが閉店して残念。(複数)	閉鎖の旨をお詫びし、ガラス工房や交流市場を案内している。
7～8月	館内が暑い。	これまでも行っているが引き続き市に対し要望する。

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし
----

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし
----

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者アンケートから、より親しみが持たれる内容の展示会を企画・実施する努力も求められているが、施設や展示会ともに概ね良い評価を得ており、利用者のニーズにも反映していることが伺える。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、建物や機器の経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	警備及び消防計画をまとめている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	常に経費削減を意識し再利用できるものは再利用し、ごみ減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	-	
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会スポーツ・文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成29年4月1日～令和2年3月31日 (平成26年4月1日～平成29年3月31日)

## (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1) 宣伝広告…文化センターで実施される公演をホームページ、パンフレット等でPRするとともに、報道機関等への情報を提供した。 2) 誘致活動…企業、関連団体等への誘致活動を実施し、利用促進をはかった。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・施設・設備の定期点検及び保守管理業務委託等により、適正な管理に努めている。 ・8～9月の異常気象により能登演劇堂が浸水被害を受けたが、多くの市民ボランティアや市と財団の協議により迅速に対応し、概ね予定とおりの公演を行うことができた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

## (2) 施設の利用状況

## ① 利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
34,020	△21,207 (△38.4%)	45,578	+ 11,558 (+ 34.0%)	53,315	+ 7,737 (+ 17.0%)	

## ② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	13,913	1,124		七尾市中島文化センター条例第14条および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	2,002	70		
研修室2	1,289	129		
その他	36,111	90		
合計	53,315	1,413	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	100,648	93,800	100,960	
使用料収入	870	10,644	1,413	施設使用料、バックステージツアー
指定管理委託料	32,266	31,011	41,520	七尾市
その他	67,512	52,145	58,027	自動販売機手数料 七尾市補助金23,692千円 入場料収入等
支出	100,640	92,713	108,451	
人件費	22,417	19,122	21,868	給与手当、福利厚生費
光熱水費	8,939	8,694	8,994	電気料、上下水道料
修繕費	466	10,297	9,449	ホワイエ・楽屋等カーペット張替、調光・音響設備修繕 火災報知器交換、冷温水ポンプ修繕、能登演劇堂屋根 鋼板張替工事、エレベーター標準修理
委託料	43,746	37,360	48,973	管理委託、保守委託、清掃委託、警備委託
その他	25,072	17,240	19,167	
収支差額	8	1,087	△ 7,491	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	61,045	56,744	65,212	指定管理料41,520+市補助金23,692+市修繕料0

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

- ・客席が狭く、隣の人腕があたり不快でした。(5月)
- ・能登演劇堂にお店が無いので喫茶コーナーを広くしてほしい(7月)
- ・女性トイレを全て洋式にしてほしい。(複数意見あり)
- ・文化センター入口の雑草が目立つ。(7月)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	上記のとおり	

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

備品台帳の整理が不十分なので備品移動時は市へ報告するよう指示した。

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

翌年度、全備品の状況を確認し、台帳整理をすることとした。

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向けてチラシやパンフレットを作成、配布していることから、積極的に事業PRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、建物や機器の経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災マニュアルが管理されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮して取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	C	備品の管理に一部、不備が見られるため改善が必要
総合評価	B	条例、基本協定、仕様書等に沿って概ね適切な管理が行われている。 また、異常気象により施設に大きな被害を受けたが、短い期間のなかで公演に支障がないように迅速な対応をし、計画通りの事業を行った。

### ○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2		
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437	
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-4215	
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp	
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。		
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日 (平成21年4月1日から平成30年3月31日)		

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。</li> <li>利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。</li> <li>日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>富山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。</li> <li>アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。</li> <li>日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。</li> <li>警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>七尾市の観光振興への協力に関する業務</li> <li>入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。</li> </ul>

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
5,624	+ 411 (+ 7.9%)	6,598	+ 974 (+ 17.3%)	7,670	+ 1,072 (+ 16.2%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	7,670	1,228	127	七尾城史資料館条例第10条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料、春の高校遠足見学など
合計	7,670	1,228	127	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	3,529	3,541	3,596	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(931)	(1,049)	(1,228)	観覧料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	3,246	3,292	3,329	
その他	283	249	267	平成30年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出	3,643	3,703	3,601	
人件費	1,563	1,613	1,630	賃金、報酬
光熱水費	388	434	420	水道料、電気料
修繕費	18	11	28	
委託料	1,077	1,057	1,081	警備委託、清掃委託等
その他	597	588	442	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収支差額	△ 114	△ 162	△ 5	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,442	2,627	2,258	指定管理料+運営市補助金-使用料収入+修繕費・工事費(市直営修繕費・工事費、H30:30千円)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日、回答数17件)

<p>◆資料館のあることを何で知ったか (インターネット5件、図書(博物館ガイド等)3件、以前から知っていた3件、100名城スタンプ集め6件)</p> <p>◆資料館に来た動機 (資料館が見たかった9件、観光目的に来たついで6件、100名城ガイドブック3件、七尾城登山による2件)</p> <p>◆その他の意見 CGの映像は面白かった。動画がおもしろかった。本丸まで45分かけて登城したが、残念ながら本資料館は休館でしたが、本日再度たずねました。金沢城よりこちらが感動し、何度でも訪れたい史跡です。</p>
---

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケート参照		

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	平成30年度は、平成29年度より20%弱利用が伸びており、利用促進策が十分に奏功していると認められる。一方で、利用者からのアンケート結果のとおり、今後館内の展示や解説を改善していくことが必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

### ○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

## 指定管理施設の管理運営状況(平成30年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地の6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会スポーツ・文化課	sportsbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成30年4月1日から令和3年3月31日 (平成21年4月1日から平成30年3月31日)	

## (1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。</li> <li>利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。</li> </ul>
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。</li> <li>七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「邦楽の夕べ」「煎茶会」を開催した。</li> <li>アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。</li> <li>小学生向けの段ボール製の鎧兜づくり体験を実施し、施設の利用促進に努めた。</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については市担当課に報告、協議を行い適正な管理運営を行った。</li> <li>建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。</li> <li>来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。</li> <li>警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。</li> </ul>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>七尾市の観光振興への協力に関する業務</li> <li>入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。</li> </ul>

## (2)施設の利用状況

## ①利用者数

(単位:人)

平成28年度	前年度比	平成29年度	前年度比	平成30年度	前年度比	備考
3,257	+0 (+0.0%)	3,402	+145 (+4.5%)	2,899	△503 (△14.8%)	

## ②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	2,899	420	116	七尾市懐古館条例第13条による *9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料、春の高校遠足見学など
合計	2,899	420	116	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	摘要
収入	2,218	2,252	2,314	※収入に使用料収入を含めない。
使用料収入	(514)	(460)	(420)	入館料徴収を委託し、すべて市の歳入となっている。
指定管理委託料	2,218	2,252	2,314	
その他	0	0	0	
支出	2,280	2,259	2,315	
人件費	1,351	1,420	1,451	
光熱水費	128	150	157	
修繕費	68	0	29	
委託料	384	369	367	
その他	349	320	311	
収支差額	△ 62	△ 7	△ 1	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,704	1,977	2,665	指定管理料-使用料収入+市修繕費等 七尾市修繕費等、H30:771千円、H29:185千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日、回答数7件)

◆懐古館のあることを何で知ったか  
(インターネット5件、図書(博物館ガイド等)4件、日本100名城1件、以前から知っていた4件、その他2件)  
◆懐古館に来た動機  
(観光目的に来たついで・七尾城に行くため5件、その他歴史に興味を持った6件、懐古館を見たかった5件)  
◆その他の意見  
是非今後も残してほしい。家紋が実家と同じで懐かしかった。七尾城は素晴らしいと思った。説明する方が熱心と思います。ひっそりしているのでアピールしてみてもは?。もっとPRすると良い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
①利用者アンケート参照		

## (5) 指定管理者への指摘事項等

### ① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

### ② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

## (6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	懐古館は、平成29年度に比べ10%強の利用が減少しており、20%弱利用が伸びている城史資料館と連携して利用促進策をより進める必要がある。利用者アンケートにあるように、施設の解説が丁寧に行われていることは評価できる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

### ○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

### ○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である